

鳥取県公報

昭和二十七年四月二十三日 水曜日
号

本書ノ大キサハ國定規格▲五判

第五條の規定により次のように魚市場の変更登録を昭和二十七年四月二十一日承認した。

昭和二十七年四月二十三日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

◇告 示 次

乙種看護婦試験の延期
魚市場の変更登録の承認

告 示

鳥取県告示第二百十六号

昭和二十七年三月二十八日鳥取県告示第二百六十三号で公示した乙種看護婦試験は鳥取市火災のため当分の間施行を延期する。

昭和二十七年四月二十三日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

四、登録期間

鳥取県告示第二百十七号

鳥取県市場條例（昭和二十五年四月鳥取県條例第九号）

鳥取県公報 每週火金曜日発行（休日ニ當ル）

昭和二十七年四月二十三日

（第三種郵便物認可日）

一、申請者の住所氏名
鳥取市吉方七八三番地

鳥取県漁業協同組合連合会長 田中信儀

二、魚市場の名称及び新、旧所在地
新所在地 鳥取市吉方七九三番地

旧所在地 鳥取市魚町尻二〇番地

三、登録番号 第五号

四、登録期間
自昭和二十七年四月二十一日

至昭和二十七年七月二十日

鳥取県公報

昭和二十七年四月二十三日
号外 水曜日

本書ノ大きサハ國定規格▲五角

目次

農業委員會告示

未墾地買收計画の縦覽につわそ

農業委員會告示

鳥取県農業委員會告示第六号

自作農創設特別措置法（昭和二十一年法律第四十三号）

第三十一條の規定により未墾地買收計画を定めたので昭和二十七年四月二十四日から同年五月十四日まで買收計画地の所在する次の町村役場において縦覽に供する。

昭和二十七年四月二十三日

鳥取県農業委員會長 西 尾 愛 治

宇倍野村
若桜町